

# 強制動員真相究明 ネットワークニュース No.25 2024年10月2日

編集・発行：強制動員真相究明ネットワーク

(共同代表／飛田雄一、庵途由香 事務局長／中田光信 事務局次長／小林久公)

〒657-0051 神戸市灘区八幡町 4-9-22 (公財)神戸学生青年センター内

ホームページ：https://ksyc.jp/sinsou-net/ E-mail：shinsoukyumei@gmail.com

TEL:078-891-3018 FAX:078-891-3019(飛田)郵便振替<00930-9-297182 真相究明ネット>

## <目次>

第16回強制動員真相究明全国研究集会「強制動員真相究明20年の活動と課題」

強制動員真相究明ネットワーク 竹内康人 -2-

遺骨調査等のために追加費用を集めています！長生炭鉱遺骨発掘のために！更なるご協力をお願いします！

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会 山内弘恵 -5-

## <佐渡鉱山世界遺産登録問題>

「世界文化遺産「佐渡島(さど)の金山」の朝鮮人労働の展示を問う！」9・23オンライン集会

▽日本政府の歴史否定主義について ー中田光信 -8-

▽佐渡鉱山(「佐渡島の金山」)・朝鮮人労働の展示を問う ー竹内康人 -12-

・「佐渡島の金山」に係る世界遺産委員会決議の概要

(2024年7月27日 文化庁発表報道資料 抜粋) -16-

・佐渡鉱山の「全体の歴史」から欠落している韓国人の「強制動員」

日本政府の強制動員否定とそれを容認した韓国政府を糾弾する

韓国民族問題研究所 声明 -17-

## 出版案内

竹内康人編「戦時朝鮮人強制労働調査資料集2 増補改訂版 -18-

イベント案内・会費納入のお願い -19-

## 7・27 第 16 回強制動員真相究明全国研究集会・東京 報告

強制動員真相究明ネットワーク 竹内康人

2024年7月27日、東京で第16回強制動員真相究明全国研究集会が開催され、オンラインを含め100人ほどが参加した(文中敬称略)。

集会の第1部は「強制動員真相究明ネットの20年」。飛田雄一が「強制動員真相究明ネットの20年」の題で報告し、韓国からは金丞垠が「韓国での強制動員被害者運動」について話した。

第2部は「韓国徴用工裁判の現状と課題」であり、太田修が「法・条約の脱構築と過去の克服」の題で話した。続いて、矢野秀喜が強制動員訴訟の現状と課題、中田光信が日本製鉄大阪訴訟、李洋秀が三菱名古屋訴訟、市場淳子が広島・長崎三菱徴用工被爆者訴訟、中川美由紀が不二越訴訟について現状と課題を報告した。

第3部は「強制労働の歴史否定を問う」であり、竹内康人が「強制労働の歴史否定を問う」の題で報告し、佐渡鉦山の世界遺産問題についても言及した。続いて、加藤昌克が「群馬の森朝鮮人追悼碑撤去」、小島十兵衛が松代大本営など長野県での調査について報告した。

第4部は「朝鮮人遺骨問題の現状と課題」であり、小林知子が「日韓首脳会談(2004年12月)以後の朝鮮人遺骨問題」の題で報告した。井上洋子は長生炭鉱での遺骨発掘活動の現状を話した。

全体討論では、沖縄恨之碑の会、鶴の会、在日朝鮮人運動史研究会、兵庫朝鮮関係研究会、高麗博物館、朝鮮問題研究センターなどからの報告があった。



究明ネットワーク活動を語る飛田雄一 過去の克服を呼びかける太田修 遺骨問題の課題を語る小林知子



強制動員研究の現状を話す樋口雄一 沖縄での活動を語る西岡信之 集会の感想を語る学生



**沖縄から北海道まで全国各地から参加、強制動員研究の現状と課題を考えた。**

最後に若い世代からの感想が出された。参加した学生は「なぜ群馬の森の追悼碑が破壊されたのか調べている。長年の努力があっても解決できないという状態が分かった」、「アーカイブを構築し、証言者と史料を照合できるようになるといい」、「強制連行の歴史を消さないようにと活動する人がたくさんいることを知った。消してはいけない！」などと感想を述べた。

強制動員真相究明ネットワーク結成は2005年であり、それから20年が経つ。調査・研究の進展、裁判での強制動員慰謝料請求権の確定、遺骨調査や追悼碑の建設など、事実調査、被害者の尊厳回復、記憶・追悼の活動はすすんできた。

集会でも提起されたように国際法は支配地の民衆にとっては暴力となる。日本政府はいつも、韓国併合条約とその下での戦時動員を合法、正当化している。それは植民地主義が継続していることを示す。そのような日本社会を変革することが求められる。

課題として、真相の究明、被害の尊厳回復、記憶と追悼の諸領域に数多くの課題があるが、今回の集会を起点にさらなる活動の強化が求められる。

韓国からの報告に1994年11月に衆議院議員会館前でのリレーハンストの写真があった。白衣には、奪われた人権を回復するために闘う！歴史的犯罪を認め謝罪せよ！謝罪と補償を実施せよ！施しの対象者ではない！1995年までに解決すべきすべての問題を終結させろ！と記され、戦争犠牲者の生死確認、遺骨の発掘と送還、遺家族の現地慰霊実施、強制連行の資料公開などと記されていた。それから30年経つが、問題は未解決なままである。このまま放置するわけにはいかない。このような思いを再度受け止め、問題解決に向かう時である。

## 「強制動員の歴史伝承を」 全国市民団体が活動報告

2024年7月27日 共同通信配信記事（全国各紙に掲載）



（朝鮮人強制動員など各地の事例が報告された強制動員真相究明ネットワークの集会＝27日午後、東京都文京区）

戦後補償問題に取り組む全国の市民団体でつくる「強制動員真相究明ネットワーク」が27日、東京都内で集会を開き、世界文化遺産への登録が決まった新潟県の「佐渡島の金山」での朝鮮人強制労働など、各地の事例を報告し合った。登壇者は「強制動員などなかったという歴史否定の動きが強まっている。生存する被害者がいない時代に向け、正しく伝承しよう」と強調した。

浜松市の近代史研究者竹内康人さん（67）は、世界遺産登録に関し「日本政府は朝鮮人が働いたことは認めるが、強制性には触れないだろう」と述べた。

同志社大の太田修教授は、1965年の日韓請求権協定が過去の問題を「覆い隠してしまった」と話した。



遺骨調査等のために追加費用を集めています！  
長生炭鉱遺骨発掘のために！更なるご協力をお願いします！

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会  
山内弘恵

7.15 坑口を開けよう！スタート集会では、来日遺族、訪問団、韓国昌原竜湖高校の生徒合わせて 170 名もの参加で「坑口を開けよう！갱구를 열자！」と書いた紙を広げてパフォーマンスをし、集会は終了しました。集会終了後、坑口ひろばへ移動し、朝からの雨が嘘のような暑い日差しの中で 100 名もの参加者で清掃活動を行いました。



一方、7月25日、水中探検家である伊左治佳孝さんからの申し出で、私たちが不可能と思っていたピーヤから遺骨発掘が可能かを探る調査が始まりました。この日は残念ながら台風の影響で波が高くピーヤに上がることができませんでしたが、伊左治さんの都合で7月31日に再度チャレンジすることとなりました。前日、伊左治さんが安全に入れるようにピーヤの上に足場をセッティング。潮の関係



で両日とも早朝5時出港での作業となりました。この日、風はあったものの波は穏やかで、伊左治さんは無事沖のピーヤの内部に入ることができました。97年の調査から実に27年ぶり。そして、初めてピーヤ内部の映像を映し出しました。残念ながらピーヤの底の部分には鋼管が積み重なっていてそれ以上は進めなかったものの、28mの深さと言われているところを27mまで潜ったこととなります（前回は潜水10m）。残念ながらこの日の作業は潮の関係で沖のピーヤのみで、岸のピーヤについては、また次回に持ち越しとなりました。このピーヤ調査に関してはマスコミ各社多数取材同行し、報道しました。（これらの様子の詳細についてはぜひ当会ホームページなどをご覧ください。 <https://www.chouseitankou.com/>）



7.15 集会の翌日、宇部緑橋教会にて、韓国遺族会と共に記者会見を行いました。「私たち刻む会は遺骨を調査しご遺族に返さねばならないという人道的な必要性と緊急性から坑口の掘削工事に着手したいと考えています。これまで坑口の土地地番の所有の確認をすべく登記上の団体および宇部市と話し合いを重ねましたが、所有者の確定について困難な状況があり、所有権を主張する者がいない、という経過を経てここに至りました。そこで、当会が所有者と推定する宇部市または他の方が所有者等として掘削工事に異議がある場合、2024年8月末まで



に文書にて当会までお知らせください」という内容の通告文を、会見後、井上洋子・佐々木明美両共同代表が宇部市へ工事通告書を持参しました。

これに対し、8月26日付宇部市からの回答書が「刻む会」に届き、9月2日その回答書を受けての記者会見を宇部緑橋教会の会場とzoom参加両方で開催しました。全国及び韓国から25社ものマスコミが参加しました。

この記者会見で宇部市は、「坑口の所有権の帰属がはっきりするまで

掘削はしないでほしい」と主張できるにもかかわらず、それを求めています。したがって、事実上工事を認めているものと判断し、82年の長生炭鉱の闇に光を入れ、必ず遺骨を採り出す工事の着手を宣言しました。

宇部市からの文章および刻む会の声明文は次の通り。

宇 部 市 第 308 号  
令和6年(2024年)5月26日

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会  
共同代表 井上 洋子 様  
佐々木 明美 様

宇部市長 藤 成 圭

所有者不明の坑口付近土地について宇部市への工事通告 (回答)

残響の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素から市政の推進につきましては、格別の御配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、令和6年7月16日に通告のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

- 1 貴会が長生炭鉱の坑口があったと推定される土地(大字西波波21465番1)については、隣接地との境界確認ができていないため、当該土地内に坑口が存在することが判然としない状態にあることから、市が使用許可を出せる状況にありません。
- 2 遺骨の収集、返還につきましては、国の責任において対応されるべきものであることから、本市としては、引き続き、貴会の御要望を国に伝え、国による遺骨収集等が進むよう努めていきます。また、国によって遺骨収集等の事業が進められる際には、本市もこの事業に協力していきたいと考えています。

どうか御理解をいただきますようお願い申し上げます。

健康福祉部地域福祉課  
担当 東 原  
TEL 0836 (34) 8385  
FAX 0836 (22) 6026

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会の声明

2024年9月2日

■当会は、宇部市に対して7月16日文書にておおよその内容の通告をしました。「私たち刻む会は遺骨を調査しご遺族に返さねばならないという人道的な必要性和緊急性から坑口の掘削工事に着手したいと考えています。これまで坑口の土地地番の所有の確認をすべく登記上の団体および宇部市と話し合いを重ねましたが、所有者の確定について困難な状況があり、所有権を主張する者がいない、という経過を経てここに至りました。そこで、当会が所有者と推定する宇部市または他の方が所有者等として掘削工事に異議がある場合、2024年8月末までに文書にて当会までお知らせください」という内容です。

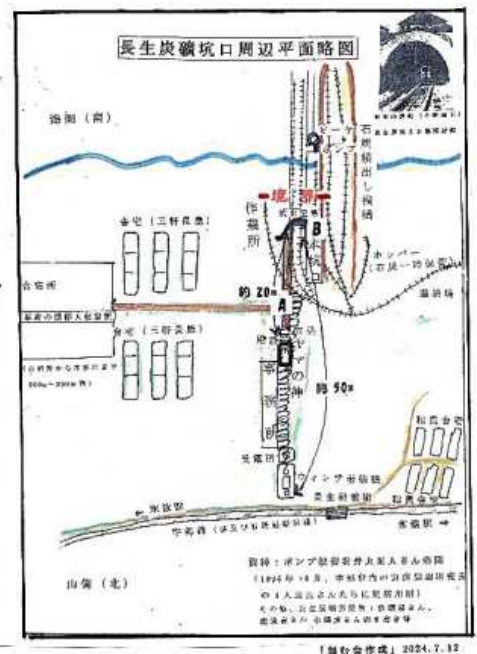
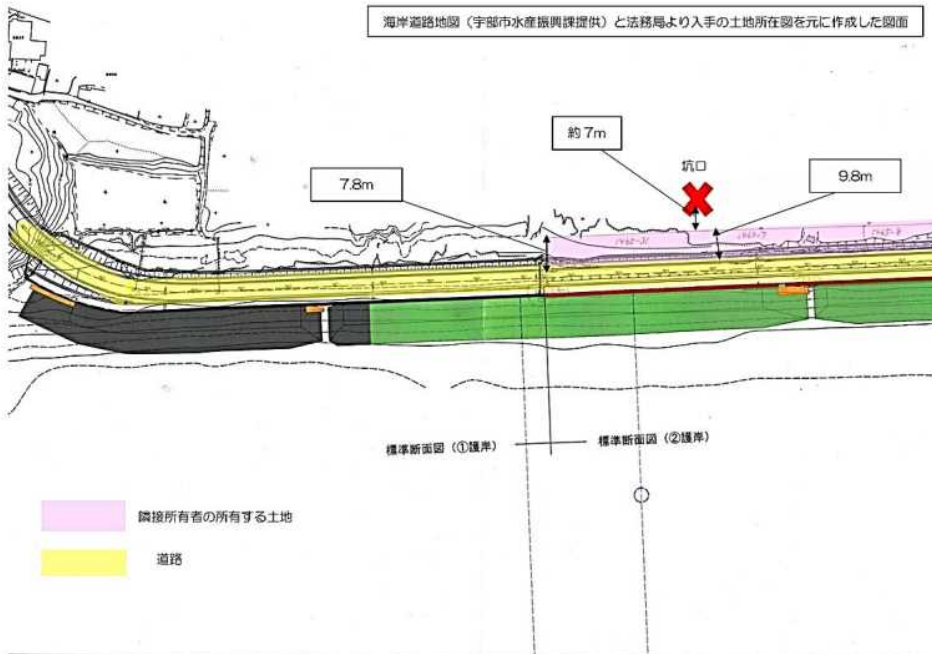
■8月26日宇部市は当会に回答文書を持ってきました。その1項の内容は次のように解釈できます。「大字西波波21465番1の土地が市の所有であることは認める。その土地が隣接地のどちらかに坑口があることも認める。しかし、国土地の境界がはっきりしないため、坑口がどちらの土地に属するのかわからない。よって使用許可は出せる状況にない。」要するに宇部市は「坑口が市有地の可能性あるため坑口の所有権の帰属がはっきりするまで掘削はしないでほしい」と主張できるにもかかわらず、それを求めています。事実上工事を認めているものと判断します。そこで、私たちは、掘削工事を実施することとし、10月26日までに坑口を開けます。なお、隣接の土地所有者の土地のある海側からは工事機材は持ち込みません。

■次に、回答の2項には「国によって遺骨収集等の事業が進められる際には、本市もこの事業に協力していきたいと考えている」「国による遺骨収集等が進むよう努めていく」とも書かれています。ご存じのように国は「ご遺骨の位置や深度が不明のため調査は困難」と言っています。ならば、刻む会がクラウドファンディングで呼びかけた全国の市民の力で、坑口を開けて遺骨の場所を特定すべく調査の初期段階を担います。宇部市は刻む会が坑口を開けて以降、国と一緒に調査への協力を呼び掛けていただきたい。随時実施している国と刻む会の東京での遺骨調査の協議に宇部市にも参加を呼びかけます。国が動けば宇部市も動くそうです。国も宇部市もそして私たち市民も大事な問題だと言いつつも動かない理由を探するのはもうやめましょう。国も地方行政も市民もみんなで力を合わせて進んでいきましょう。宇部市は境界がはっきりしないことが障害になっているという認識なら、早急に境界を確定させ登記手続きをすべきます。

■私たちは、9月2日日本日の記者会見で82年の長生炭鉱の闇に光を入れ、必ず遺骨を採り出すその工事の着手を宣言します。全国の皆様、日本社会に、世界の皆様に、人道・人権・平和・友好の事業である長生炭鉱の坑口を開けご遺骨を遺族に返す取り組みに対しご支援を訴えます。クラウドファンディングはすでに570万円、直接の振り込みは230万円をこえて現在800万円に達し、クラウドファンディングが目標通り実現すると1000万円を超えてきます。報道の皆さまにも私たちの坑口を開ける決意を全国の皆様にお伝えいただくことを心より訴えます。

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会  
共同代表 井上洋子 佐々木明美  
〒755-0031 宇部市京盤町1-1-9 日本基督教団宇部練馬教会内  
【連絡先】090-4803-5319 (井上) 090-2062-5695(上田)

(下の図は記者会見の資料)





この動きに対応して、9月11日、社民党・大橋ゆうこ議員が社民党として福島みずほ議員の名前で人道調査室と長生炭鉱の要請を行なってくださいました。厚労省は「遺骨の存在は認識しているが、調査は考えておりません」と相変わらずの無責任ぶりですが「市民団体はがんばっていると思っている」という感想が厚労省から述べられとのこと。工事直前の厳しい状況でのタイムリーな要請でした。

そして、9月17日（水）から重機を搬入し、9月19日（木）より進入路工事を開始しました。この日は事前に取材についての注意点をニュースリリースした上で、全国から公開取材に対応しました。地元 TYS（テレビ山口放送）、KRY（山口放送）がテレビニュース報道をしました。9月24日からは坑口開口工事が始まり、ついに9月25日、坑口が開きました！坑口を塞いでいたと思われる丸太を除去したところ、一気に水が流れ出しました。



※坑口から出ている水は海の潮位と連動しているようで、引き潮の時には、水がありません。



10月8日午前10時から現地記者会見・報道関係者見学会を行う予定です。報道などで全国の皆様にも届くと思います。

今のところ工事への妨害はありませんが、いつ妨害が入るか分からないため、日々臨戦態勢で臨んでいます。無事工事が終わることを祈りつつ…10月26日（土）13:00～「坑口を開けたぞ！82年の闇に光を入れる集会」を開催します。日本国内及び韓国から遺族を招聘し、集会を開催後、現地見学会を行います。（※チラシ配布にご協力くださる方はぜひご一報ください！）



また、その後、10月29日（火）10時より本坑道潜水調査を行います。泥や障害物を確認し奥に入っていけるかどうかを確認します。10月30日（水）は岸のピーヤ調査を行います。ピーヤからの旧坑道潜水調査は本道調査の安全性を高めるための目的で実施します。

9月20日（金）クラウドファンディングの第一次目標である650万円を達成しました。当初の目標であった800万円に向けて残り3週間弱、遺骨調査等のための追加予算としてプラス150万円目標に取り組みます。

今後とも皆さまのご支援、ご支援が不可欠です。ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

## 日本政府の歴史否定主義について

### ー「佐渡島（さど）の金山」世界遺産登録にいたるまでー

強制動員真相究明ネットワーク 中田光信

#### 1 ユネスコ世界文化遺産とは

▽戦後「二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害」を繰り返さないために国連連合がつくられ「戦争は人の心の中で生れるものであるから人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と前文にその目的が記されたユネスコ（国際連合科学教育文化機関）が設立された。

▽世界の各国・地域は、それぞれ様々な歴史的過程を経て現在に至っている。多様な民族が育くんだ文化的遺産を人類の未来に残すべき共通の財産として保護し継承していくことが、戦争抑止、平和構築に寄与していく。そのための枠組みとして、ダムの建設による水没から遺跡を守るための国際キャンペーンを契機に1972年「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」が採択された。

▽10の評価基準のいずれかに該当する「顕著な普遍的価値（OUV）」を有する遺産が世界遺産として登録される。2001年には「国際平和と安全保障実現のための最善策は、相互信頼と理解に基づいた文化的多様性、寛容、対話、協力の尊重である」とする「文化的多様性に関する世界宣言」が発表された。そして2008年には「文化遺産の解説と展示に関するイコモス憲章（ENAME憲章）」によって「文化遺産の解説とプレゼンテーションは、より広い社会的、文化的、歴史的、自然的な文脈と背景に関連させなければならない」とされた。つまり文化遺産は文化的多様性を尊重し対象となる時期のみならず遺産に関わる歴史の全体が説明されることによりその価値が高まるのである。

▽今回の佐渡金山の世界遺産登録は、他国からの批判をかわすために登録の対象資産を絞るなど世界文化遺産の趣旨からして本末転倒と言わざるを得ない。

#### 2 世界遺産登録に見る日本政府の「歴史否定」

▽1995年に村山談話が出され「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」が国会で採択された。歴代内閣は安倍政権も含めてこの「村山談話」の歴史認識を否定しなかった。しかしその後日本の植民地支配と侵略を否定する「新しい歴史教科書をつくる会」などの動きが活発化した。安倍元首相はこの国会決議に反対し「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」の事務局長として歴史否定の先頭に立って活動していた。

▽2006年に成立した第一次安倍政権は、教育基本法を改悪、防衛庁の省への昇格、憲法改正国民投票法を成立させた。2012年発足の第二次安倍政権は当初から朝鮮学校の高校無償化除外を推進するなどその排外主義的な政策を露骨に進め、明治以降の日本の近代史を「世界史におけるたぐいまれな」成功物語として内外に宣伝し侵略の歴史を書き換えるために加藤康子氏が理事を務める産業遺産国民会



議が登録を目指していた「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（以下「明治産業革命遺産」）の世界遺産登録を推進した。

▽日本国内で世界遺産の推薦決定を行うのは文部科学省（文化庁）だが、2012年以降ユネスコへの登録推薦書の提出には「閣議了解」が必要とされることになった。そして2013年8月、文化庁の文化審議会は「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を推薦候補に決定したが翌9月に内閣府が推薦する「明治産業革命遺産」が菅官房長官（当時）の裁定によって政府推薦候補に選ばれ2014年1月に閣議了解された。

▽2015年「明治産業革命遺産」の第39回世界遺産委員会での登録の審議に際し、韓国政府は端島炭鉱（軍艦島）などの対象資産において朝鮮人強制連行（中には中国人・連合軍捕虜が強制労働させられた資産も含まれる）が行われていたとして登録に反対した。日本政府は「19世紀中旬から1910年までの急速な産業近代化が対象であり戦時期の朝鮮人強制労働は無関係」と主張したが最終的に日本政府が「1940年代にいくつかのサイトにおいて、その意思に反して連れて来られ、厳しい環境の下で働かされた（against their will and forced to work under harsh conditions）多くの朝鮮半島出身者等がいたこと、また、第二次世界大戦中に日本政府としても徴用政策を実施していたことについて理解できるような措置を講じる」「インフォメーションセンターの設置など、犠牲者を記憶にとどめるために適切な措置を説明戦略に盛り込む」ことを約束して登録が承認された。

▽この時日本政府は「強制労働（forced labor）」を「働かされた（forced to work）」とごまかした。国内では菅官房長官（当時）が「国民徴用令に基づいて、朝鮮半島出身者の徴用が行われた。これはいわゆる強制労働を意味するものではないというのが、政府の従来どおりの見解だ」「当時の日本のこの徴用は、ILOの強制労働条約、これで禁じられた強制労働に当たらないと理解している」と「強制労働」を否定した。

▽世界遺産委員会は「各サイトの歴史全体についても理解できるインタープリテーション（展示）戦略とすること」を勧告したが2020年6月東京に開設された「犠牲者を記憶にとどめるためのインフォメーションセンター」であるはずの産業遺産情報センターには強制動員被害者の証言や映像はひとつも展示されず「強制動員はなかった、みんな朝鮮人と一緒になかよく暮らしていた」という元端島（軍艦島）島民の証言映像が流される展示に対し内外から批判の声が上がった。

▽2018年10月30日韓国大法院が元徴用工被害者に損害賠償を命じる判決を下した直後の11月1日の衆議院予算委員会で安倍首相（当時）は次のように答弁した。

「政府としては、徴用工という表現ではなくて、旧朝鮮半島出身労働者の問題というふうに申し上げているわけですが、これは、当時の国家総動員法下の国民徴用令においては募集と官あっせん徴用がございましたが、実際、今般の裁判の原告四名はいずれも募集に応じたものであることから、朝鮮半島の出身労働者問題、こう言わせていただいているところでございます。」

▽2021年4月菅内閣は「朝鮮半島から内地に移入した人々の移入の経緯は様々であり、これらの人々について、「強制連行された」若しくは「強制的に連行された」又は「連行された」と一括りに表現す

ることは、適切ではない」「同条約上の「強制労働」には該当しないものと考えており、これらを「強制労働」と表現することは、適切ではない」として「強制連行」という言葉は不適切であり「強制労働」はILO条約違反ではないと「閣議決定」した。以後教科書から「強制連行」という言葉は削除された。

▽2022年1月、佐渡鉱山の申請に慎重な姿勢を示していた岸田首相も自民党右派「保守団結の会」などからの突き上げに従い韓国政府からの批判を避けるため対象資産を「西三川砂金山」「相川鶴子金銀山」に絞って世界遺産登録申請を決定した。このときNHKは佐渡鉱山登録推進のために内閣府に設置された「世界遺産登録等に向けたタスクフォース」を「歴史戦チーム」と表現した。また歴史認識問題研究会（会長 西岡力）は「佐渡金山の世界遺産登録、歴史的事実に基づく反論を！」と題する新聞広告を産経新聞などに掲載し日本政府の登録決定を「後押し」した。

▽2022年1月24日の衆議院予算委員会では高市早苗議員の質問に林外相(当時)は「佐渡の金山に関する韓国側の独自の主張については、日本側としては全く受け入れられず、韓国側に強く申入れを行ったところがございます。また、韓国国内において事実と反する報道が多数なされていることは極めて遺憾であり、引き続き、我が国の立場を国際社会に説明をしまいたい。」と答弁した。

▽2024年7月第46回世界遺産委員会(インド・ニューデリー)で「佐渡島(さど)の金山」が世界文化遺産に登録された。登録に先立ちイコモスは「鉱業採掘が行われていたすべての時期を通じた推薦資産に関する全体の歴史(whole history)を現場レベルで包括的に扱う説明・展示戦略を策定し、施設・設備等を整えること」を勧告した。

▽日本政府は登録に際して「佐渡島の金山」における全ての労働者、特に朝鮮半島出身労働者を誠実に記憶に留めて「全ての労働者の過酷な労働環境を説明し、その労苦を記憶に留めるため、現地の説明・展示施設において、全ての労働者に関する新たな展示」を行い「全ての労働者のための追悼行事も、毎年、現地において執り行う」とステートメントした。(別紙参照)

▽戦後、日本政府は朝鮮植民地支配に対する責任を一貫して否定してきた。日韓条約の締結交渉過程では朝鮮植民地支配正当論を展開し条約締結に際しても有名な「もはや無効」という表現で条約締結によってはじめて過去の条約は無効になるとして「韓国併合」合法論を譲らなかった。1995年の村山談話も「植民地支配と侵略によって…アジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与え」たことを認めながら「ここにあらためて痛切な反省の意を表」するにとどまった。日韓請求権協定ですべて「解決済」との日本政府の主張の根幹にある植民地支配責任の否定はいまだ継続しているのである。

▽朝鮮人強制連行・強制动員は植民地政策の一環として日本政府が行った計画的かつ強制的な労働動員でありILO29号(強制労働)条約違反であった。2001年にはダーバン宣言が発せられ「植民地主義」をいかに克服していくのかが現在の国際社会に課せられた課題となっている。植民地支配下で行われた人権侵害である過去の強制労働に対する反省、責任を頑なに否定することは国際社会の潮流に逆行する暴挙である。

**ユネスコ第 46 回世界遺産委員会における「佐渡島の金山」の審議に際する 日本政府代表ステートメント**

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/pr\\_pd/mcc/pageit\\_000001\\_00944.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/pr_pd/mcc/pageit_000001_00944.html)

議長、日本政府を代表し、発言を行う機会を頂き感謝申し上げます。「佐渡島の金山」は、世界の他の地域において機械化が進んだ 19 世紀半ばまでの間に、高度な手工業による採鉱と製錬技術を継続したアジアにおける他に類を見ない事例であり、顕著な普遍的価値を有するものとして世界遺産として登録されたことを光栄に思う。イコモスから示された 3 つの勧告については、日本政府としてこれら全てに対し、対応を完全に完了した。

日本は、世界遺産委員会決議の勧告 e) に関し、朝鮮半島出身労働者を含め、「佐渡島の金山」の全体の歴史を包括的に扱う説明・展示戦略及び施設を策定すべく、韓国と緊密に対話してきた。

日本は、全ての世界遺産委員会関連決議及び同決議に関連する自らのコミットメントに留意し、また、「佐渡島の金山」における全ての労働者、特に朝鮮半島出身労働者を誠実に記憶に留めつつ、決議の勧告を忠実かつ完全に履行し、韓国と緊密に協議しながら「佐渡島の金山」の全体の歴史を包括的に扱う説明・展示戦略及び施設を強化すべく引き続き努力していく。

日本は、そのようなコミットメント及び「佐渡島の金山」に関する韓国との見解の相違を友好的に解決する意欲を示すことを目的として、全ての労働者の過酷な労働環境を説明し、その労苦を記憶に留めるため、現地の説明・展示施設において、全ての労働者に関する新たな展示物を既に展示した。

「佐渡島の金山」における全ての労働者のための追悼行事も、毎年、現地において執り行われる予定である。

この機会に、佐渡の現地施設において展示されている要素の一部を簡潔に紹介したい：

- 戦時中、国家総動員法、国民徴用令及び他の関連措置が朝鮮半島にも導入された。初めに「募集」が、次に「官斡旋」が、日本が設置した朝鮮半島における行政機関である朝鮮総督府の関与の下実施された。1944 年 9 月以降は、「徴用」が労働者に業務を義務付け、違反に対しては懲役又は罰金が科された。

- また、展示部屋には、朝鮮半島出身の労働者は、削岩、支柱、運搬といった危険な坑内作業に従事する者の割合が高かったことを示すデータもある。さらに、労働条件をめぐって行われた労働争議に関する記録、食糧不足に関する記録、死亡事故に関する記録も残されている。朝鮮半島出身者について、ある 1 か月の平均稼働日数は 28 日であったことを示す記録があるほか、朝鮮半島出身労働者の中には逃走したり収監されたりした者がいたことを示す記録もある。

議長、委員国の皆様、

日本政府は、修正決議案を提出して下さったブルガリアを含む世界遺産委員会の全ての委員国、ユネスコ事務局及びイコモスの関係者が、本件遺産の顕著な普遍的価値への理解に基づき世界遺産登録に向け協力して下さったことに対し深く感謝申し上げます。



# 佐渡鉱山(「佐渡島の金山」)・朝鮮人労働の展示を問う

強制動員真相究明ネットワーク 竹内康人

## 1 佐渡鉱山での朝鮮人労働の展示の問題点

2024年7月27日、インドのニューデリーで開催された第46回世界遺産委員会で、佐渡鉱山(「佐渡島の金山」)の世界遺産への登録が決定した。それに向けての日韓政府の交渉結果は、日本政府のこれまでの世界遺産登録での発言を確認するとともに、佐渡現地で朝鮮人に関する新たな展示をする、佐渡で朝鮮人を含む新たな追悼式をおこなうということだった。佐渡市の相川郷土博物館の奥の一つの部屋に「朝鮮半島出身者を含む鉱山労働者の生活」を展示し、7月28日から公開するというのである。

展示を具体的にみれば、主なパネルは「朝鮮半島出身者を含む労働者の出身地」「相川の鉱山労働者の暮らし」「朝鮮半島出身者を含む労働者の戦時中の過酷な労働環境」の3枚である。これらには英文の解説もある。展示には、国家総動員体制による徴用などの動員で懲役や罰金などにより義務づけられた業務がなされたこと、多くの朝鮮人が坑内労働に配置され、食事も悪く、逃亡や死者も出るなど過酷な労働であったことなどが記されている。

続いて「佐渡鉱業所 半島労務管理ニ付テ」「半島人労務者ニ関スル調査報告」「特高月報」「煙草配給台帳」などの資料類が展示された。そして「相川地区の朝鮮半島出身労働者関係施設跡地への行き方案内」「朝鮮半島出身労働者関連施設の地図」も掲示された。岸田首相の2023年5月7日の「厳しい環境のもとで多数の方々が大変苦しい、そして悲しい思いをされたことに心が痛む想いです」という発言も掲示された。

入口には木製の労働者用の弁当箱がある。博物館の一階には佐渡鉱山の歴史が展示されているが、朝鮮人の動員については記されていない。

これらの展示には、現在の日本政府の考え方、すなわち国家総動員法の下で朝鮮人の労働はあったが、日本による朝鮮の統治とその下での動員も合法であって強制労働ではない、このような考え方が反映されている。行間にはそのような意思がある。日本政府による強制労働の否定の姿勢が貫かれた展示である。結果として韓国政府が日本政府の強制労働否定を追認することになっている。新潟県や佐渡相川の自治体史では強制連行を認めた記述があるが、この展示はそれらの記述とは違い、強制の文字はない。今後、設置される案内板などでも強制労働を認める記述は排除されるとみられる。

展示での問題点をあげよう。

第1に、朝鮮人は「朝鮮半島出身者」と表示されている。「朝鮮半島出身者」という表現は当時の「半島人」の用語のように民族性を否定する意味合いで使われているようにみられる。「朝鮮人」と表記すればいい。

第2に、朝鮮人の存在は認めるものの強制労働の認識は示されない。処罰の脅威の下での過酷な労働がなされたことは示すが、それを強制労働とはみなさない。日本政府は戦時の朝鮮人の労務動員での強制性を認め、そこでの強制労働を明記すべきである。掲示された岸田首相の発言も強制労働の事実を認めるものではなく、またその責任に言及するものではない。

第3に、資料は展示されているだけであり、解説はない。資料には民族的差別を示す表現がみられる

が、その問題点の指摘はない。差別表現が放置されている。展示ではそのよう民族差別表現について、批判的に解説すべきである。

第4に、動員された朝鮮人の口述や映像の展示はない。韓国内には佐渡鉱山への強制動員の被害認定の関係資料が存在している。1990年代の佐渡の市民による映像や口述の調査活動もある。そのような資料も活用すべきである。朝鮮人名簿などの資料公開も求められる。

第5に、展示に朝鮮人など死者の名を示すべきである。佐渡での追悼式の内容を充実させるものとなる。追悼行事を行うにあたっては死者の名前が欠かせない。動員朝鮮人をはじめ佐渡鉱山労働者の名簿資料の収集をすべきである。すでに佐渡では追悼活動を行っている市民団体が存在しており、協力を得るべきである。

第6に、相川郷土博物館の一室だけでなく、観光案内施設である「きらりうむ佐渡」や「佐渡金山」の近代コースなどにも朝鮮人の強制労働の展示を加えるべきである。

第7に、今回の展示は佐渡市の博物館という公的施設で行われている。この展示が日本政府によりどのように仕組まれたのかを明らかにすべきである。内閣官房副長官補(外政)の下に世界遺産登録等に向けたタスクフォースが置かれた。ここが外務省(国際文化協力室)、文化庁(文化資源活用課)などと調整し、パネルを作成した。

このタスクフォースの目的は、1 「佐渡島の金山」のユネスコ世界遺産の登録実現等に向け、歴史的経緯を含め様々な議論に対応するための政府横断的取り組みを強化すること。2、国際社会において、客観的事実に基づく正しい歴史認識が形成され、我が国の基本的立場やこれまでの取組に対して正当な評価を受けるため、また、いわれなき中傷には毅然として対応するために、関係省庁の間の情報共有を図るとともに、政府一体となって、発信のあり方を含め、効果的な対応の検討を行うことであった。歴史否定の影響下、強制労働の指摘は「いわれなき中傷」の類とされたようである。

佐渡鉱山では朝鮮人労働の展示がなされ、端島炭鉱に関する産業遺産情報センターの展示とは異なることから、この展示を評価する意見がみられる。しかし、佐渡鉱山での朝鮮人労働展示は日韓の政府間交渉によるものであり、「第三者弁済策」と同様、日本政府が強制労働を認めないままでの処理である。それは朝鮮人強制労働否定の新たな形態である。1990年代からの佐渡の市民による強制労働の調査で収集された証言の展示は皆無である。

註 日本政府の佐渡金山の世界遺産登録推薦書はユネスコのウェブサイトに掲載(2024年、英文)

<https://whc.unesco.org/en/list/1698/documents/>

## 2 問題解決にむけての視点

戦時の朝鮮人の労務での日本への強制動員数は80万人、軍人軍属では37万人がアジア各地に動員された。佐渡鉱山には約1500人が強制動員された。それは重大な人権侵害である。その問題を解決できないということは植民地主義がいまも継続しているということである。植民地支配の下では暴力が構造化する。朝鮮では皇国臣民化がすすめられ、日本の戦争への「志願」が仕組まれた。そこには構造的な暴力があった。

佐渡鉱山の強制労働問題は解決されていない植民地主義を問うものである。歴史否定の動きはその克服を拒むものである。それは歴史認識を民衆から奪うものであり、民衆の人権と平和の確立に反するものである。

この問題解決にむけては、第1に、日本政府が植民地支配の過去を反省し、強制労働を認めることである。日本の植民地支配とその下での強制労働を合法とし、それを正当化する動きを止めるべきである。国際的には植民地主義が人道に反するものとする理解がすすんでいる。過去を清算し、強制労働を排除することはグローバルな正義、人権の課題である。

第2に、心の中に平和の砦を作り、文化理解により戦争を防止するというユネスコの理念を再認識し、産業遺産に関する議論をすべきである。産業遺産を観光資源とみなして宣伝するだけでなく、その歴史的価値、様々な側面を尊重すべきである。いわゆる負の歴史について表現することが人権や平和に関する普遍的価値を示すことにもなる。企業にとっても強制労働の事実を公開することがグローバルな評価を高めるものになるとみるべきである。

第3に、産業遺産については資本、労働、国際関係の3つの面からみていくべきである。佐渡鉱山の推薦では、江戸期の手工業技術と幕府の経営が賛美された。当時の労働や大航海時代での銀需要、技術開発の歴史は十分に説明されていない。イコモスも歴史全体を説明するように勧告しているが、手工業的技術だけでなく、江戸期の幕藩体制下での江戸期の階級制度・身分制度を分析し、農民からの収奪、過酷な鉱山労働、被差別民の存在、性の奴隷とされた女性たちの歴史を示し、外国からの技術導入などについても示すべきである。

近代以降の資本、労働、国際関係についても解説すべきである。近代の佐渡鉱山は当初政府が経営したが、三菱経営となって三菱の財閥形成を支えた。部屋と呼ばれた飯場制度による中間搾取に対して、労働者が団結して争議を起こすなど労働運動も起きた。戦時の朝鮮人強制労働も説明すべきテーマである。

第4に、近年、新自由主義の動きの中で、産業遺産を観光資源とみなし、商品として売り出し、負の歴史を含む大切な側面が排除されていく傾向がある。そのような歴史の商品化から産業遺産の価値を守るべきである。歴史全体を示すことが大切である。相川郷土博物館の展示は2024年に展示替えされたが、「遊女」の歴史の展示、揚水労働での水上輪（すいしょうりん）の実物、近代部屋制度の解説などは撤去され、主として佐渡鉱山技術史の展示となった。世界遺産に付随した展示替えにより民衆の歴史は排除された。

第5に、資料の公開が求められる。特に佐渡鉱山の「半島労務者名簿」が重要である。この名簿には氏名、住所、異動状況、職種などが記されているとみられる。佐渡鉱山への朝鮮人動員を示す資料であり、県立文書館とゴールデン佐渡は非公開ではなく、公開に向けて審議を進めるべきである。また、日本政府はこの名簿を韓国政府に提供すべきである。動員された人たちの遺族にとって名簿は親の歴史の証である。

第6に「歴史否定」、「歴史戦」の克服である。かれらは、日本は韓国を近代化したのであり植民地ではない、日本統治の下での労務動員は合法であって強制労働ではないなどと主張しているが、そのような考えでは真の友好関係を作れない。日本の政治権力はこのような歴史否定者と手を切り、その克服にむかうべきである。戦時の重大な人権侵害の被害回復が求められているのであり、強制労働問題の解決はそのひとつである。強制労働の歴史否定の克服が課題である。歴史否定者は「歴史戦」を主張するが、歴史は「歴史戦」のような形で議論すべきものではない。

韓国併合を合法とし、日本の統治・支配を正当とするならば、三・一独立運動は不法なものとなる。韓国併合法論・強制動員正当論には、歴史への反省と他者への共感がみられない。それは支配権力の側から見た歴史であり、自己中心的な歴史認識である。過去の戦争と占領を「アジア解放」、「大東亜共栄」「内鮮一体」などと語り、正当化する考え方に拠っている。



朝鮮人強制労働の問題の解決、その歴史否定を克服するには次のように考えるべきであろう。韓国併合は不法であった。韓国の植民地支配によって日本による収奪がなされた。その統治での動員は不当なものであり、反人道的な強制動員がなされた。その強制動員の不法に対する賠償問題は 65 年日韓協定では未解決であった。大法院の強制動員判決は国際人権法の認識に沿うものである。強制動員での未解決の問題への対応が求められる。世界遺産登録に際して日本は強制労働を認知すべきである。強制労働の歴史を語り伝えていく。

歴史を反省する、過去を清算する、民衆が歴史を獲得するという方向性が求められる。

### 3 展示されるべき史料

「半島人労働者ニ関スル調査報告」日本鉱山協会 1940 年（朴慶植編『朝鮮問題資料叢書 2』三一書房 1981 年） 展示されたが、解説なし

佐渡鉱業所「半島労働管理ニ付テ」1943 年 6 月（長澤秀編『戦時下朝鮮人中国人聯合軍俘虜強制連行資料集 II』緑蔭書房 1992 年）、 「在日朝鮮人史研究」誌での復刻版が展示されたが、解説なし

内務省警保局「特高月報」「社会運動の状況」（朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成』4、5 三一書房 1976 年）、一部展示されたが、解説なし

「三菱第一相愛寮 煙草配給台帳」、「三菱第三相愛寮 煙草配給台帳」、「三菱第四相愛寮 煙草配給台帳」佐渡博物館蔵 一部展示されたが、解説なし

「労働動員計画に基く内地移住朝鮮人労働者の動向に関する調査」『思想月報』79 司法省刑事局 1941 年 1940 年佐渡鉱山朝鮮人争議の記録

「警察公報」551 号 樺太庁警察部 1941 年 12 月（長澤秀編『戦前朝鮮人関係警察資料集 樺太庁警察部文書 III』緑蔭書房 2006 年） 佐渡鉱山からの朝鮮人逃亡記録

相川警察署「休戦後ニ於ケル移入朝鮮人労働者ノ動静ニ関スル件」1945 年 9 月 11 日、『昭和二十年内鮮関係書類綴』新潟県警察部（朴慶植編『朝鮮問題資料叢書 13』三一書房 1990 年）

平井栄一『佐渡鉱山史』太平鉱業(株)佐渡鉱業所 1950 年 ゴールデン佐渡蔵

「渋谷政治聞き取り資料」本間寅雄聞き取りテープ 1973 年、79 年 労務係の聞き取り

「杉本奏二手記(書簡)」本間寅雄宛私信 1974 年 労務係の手紙、暴力による管理と強制労働

佐渡と韓国をつなぐ会調査資料 1990 年代 証言の映像が存在

韓国・強制動員被害申告資料 2000 年代

日韓市民共同調査報告書『佐渡鉱山・朝鮮人強制労働』強制動員真相究明ネットワーク、民族問題研究所 2022 年 強制動員の被害認定記録から約 120 人を収録

『佐渡鉱山・朝鮮人強制労働資料集』佐渡鉱山朝鮮人強制労働資料集編集委員会 神戸学生青年センター出版部 2024 年 佐渡と韓国をつなぐ会の調査資料、2023 年調査記録を収録

## 「佐渡島の金山」に係る世界遺産委員会決議の概要

### 1. 記載の可否と基準

- 「佐渡島の金山」を、基準(iv)に基づき、世界遺産一覧表に「記載」する。

基準	価値
iv	「佐渡島の金山」は、世界の他の地域において採鉱等の機械化が進んだ時代に、高度な手工業による採鉱と製錬技術を継続したアジアにおける他に類を見ない事例である。

### 2. 勧告

- 締約国が以下の事項について配慮することを勧告する。
  - a) 「相川鶴子金銀山」の緩衝地帯全域を重要文化的景観に選定し、保護措置を強化すること。
  - b) 事業規模ではなく、提案されている顕著な普遍的価値に対する潜在的影響に基づいた遺産影響評価の仕組みを、景観計画に組み込むこと。
  - c) 将来にわたって、考古学的調査が一貫した学術的見地から行われるよう、長期的な調査戦略を構築すること。
  - d) 地下遺構への影響が最小限となるよう、森林管理のガイドラインを策定すること。
  - e) 鉱業採掘が行われていたすべての時期を通じた推薦資産に関する全体の歴史を現場レベルで包括的に扱う説明・展示戦略を策定し、施設・設備等を整えること。<sup>1</sup>
  - f) 収容力調査の実施及び来訪者管理戦略の策定を行い、観光客の増加が推薦資産に負の影響を与えないようにすること。
  - g) 包括的保存管理計画より前から運用されていた計画を見直し、それぞれの内容が、提案されている顕著な普遍的価値の長期的な保全と一貫しているか確認すること。
  - h) かつて採掘が行われたことが明らかになった区域について、将来、国の史跡として指定することを配慮すること。

### 3. 今後のアクション

- 締約国に対し、イコモスの勧告に沿って、準備が整い次第、修正された資産の境界線と緩衝地帯を記した地図を提出するよう要請する。
- また、第 48 回世界遺産委員会での審議のため、締約国に対し、2025 年 12 月 1 日までに、上記勧告の実施に関する報告書を世界遺産センターに提出するよう要請する。

<sup>1</sup> 世界遺産委員会は委員会のサマリー・レコードに記されている決議 46 COM 8B. 18 のパラ 4. e) で言及された、鉱業採掘が行われていたすべての時期を通じた推薦資産に関する全体の歴史を現場レベルで包括的に扱う説明・展示戦略及び施設・設備等に関する日本のステートメントに留意する。

## 佐渡鋌山の「全体の歴史」から欠落している韓国人の「強制動員」 日本政府の強制動員否定とそれを容認した韓国政府を糾弾する

7月27日、ユネスコ世界遺産委員会は佐渡鋌山の世界遺産登録を決定した。民族問題研究所は、違法な植民地支配の過程で自分の意思に反して佐渡鋌山に強制動員され、強制労働に苦しめられた被害者の歴史を日本政府が正しく記録するよう、韓国政府が外交的に努力するよう求めた。  
(<https://www.minjok.or.kr/archives/140428>)

本日、ユネスコ世界遺産委員会で日本代表は登録決定発言を通じて、佐渡鋌山の全歴史を記録すると言いながら、最初から最後まで「朝鮮半島出身労働者」という用語を使った。朝鮮半島出身労働者という用語は、2018年10月の強制動員最高裁判決後、当時の安倍首相が「強制性」を否定し、強制動員の規模を縮小するために作り出した言葉だ。日本政府は、安倍政権の歴史否定論を代表するこの用語を今まで公式に使っている。

これは2015年の明治産業革命遺産当時、朝鮮人が「自分の意思に反して」「強制労働」をさせられたという日本政府の発言からも大きく後退した内容であり、日本政府が歴史否定論を貫徹した結果だと評価せざるを得ない。

しかし、韓国政府は強制動員を否定する日本政府の歴史否定論を何の批判もなく容認した。日韓関係改善の名目で歴史の真実を日本政府に譲歩した外交の失敗ではないか。

韓国人労働者に関する展示スペースも、佐渡鋌山の最新案内施設である「きらりーむ佐渡」ではなく、佐渡鋌山から2Km離れた北沢地区(世界遺産から除外)の「相川郷土博物館」の一区画に設置されたものに過ぎない。

展示でも「強制動員」という言葉は見当たらず、「朝鮮半島出身者を含む鋌山労働者の生活」というタイトルで展示されている。

韓国政府は、佐渡鋌山韓国人労働者の「存在」を示す展示が行われたと外交的成果として高く評価しているが、「強制性」を隠した日本政府の「朝鮮半島出身労働者」という表現をそのまま受け入れ、それを外交的成果として誇示するのか、私たちはユン・ソクヨル政府の歴史認識を厳しく批判せざるを得ない。

佐渡鋌山のいたるところには、植民地時代の朝鮮に連行され、強制労働の苦痛に苦しんだ被害者たちの血と汗と涙が染み込んでいる。日本政府がいくら歴史を隠そうとしても、韓国人強制動員の歴史は決して隠せない真実である。

民族問題研究所は、佐渡鋌山に連行された1,500人余りの朝鮮人労働者の名簿公開をはじめ、佐渡鋌山が歴史否定の現場ではなく、強制動員被害者の歴史的真相を明らかにし、記憶する真の世界遺産の現場にする努力を止めない。

2024年7月27日 民族問題研究所



＜神戸学生青年センター出版部ご案内＞

## 竹内康人編「戦時朝鮮人強制労働調査資料集2 増補改訂版 名簿・未払い金・動員数・遺骨・過去清算」

(2024年9月刊、本体2000円＋税、A4版、248頁)

今回の増補改訂版には、日本への労働動員数80万人、軍人軍属37万人、石炭統制会(福岡支部)資料の分析、沖縄戦動員分析、遺骨返還を巡る課題、追悼碑一覧(改訂版)などが追加されています。各地での調査に利用できます。

### ＜目次＞

- 一 朝鮮人強制動員数と名簿の分析
  - 1 強制連行期朝鮮人名簿の調査と課題
  - 2 日本への朝鮮人労働動員数は約八〇万人
  - 3 朝鮮人軍人軍属名簿の分析
  - 4 朝鮮人軍人軍属名簿の調査と課題
  - 5 朝鮮人軍人軍属の動員数
- 二 朝鮮人未払い金の実態
  - 1 朝鮮人未払い金の供託経過 供託関係文書から
  - 2 朝鮮人未払い金の実態 在日資産調査報告書から
  - 3 郵便貯金・厚生年金関係の未払い金
  - 4 強制労働賠償基金の設立へ
- 三 強制動員の実態と遺骨
  - 1 朝鮮人の動員と遺骨への外務省の認識
  - 2 朝鮮人強制動員の実態と遺骨の現在
  - 3 動員犠牲者の遺骨返還に関する議論
  - 4 沖縄戦での強制動員と遺骨
  - 5 政府による強制連行調査を
  - 6 石炭統制会福岡支部管内炭礦現況調査表
- 四 過去清算の運動
  - 1 強制連行・強制労働
  - 2 日本軍性奴隷制
  - 3 植民地主義の清算へ
  - 4 朝鮮人関係追悼碑調査



主な内容は、発見されている朝鮮人動員名簿の事業場別一覧表の掲載、日本への朝鮮人労働動員数が約80万人であることを内務省の内鮮警察資料から実証、日本へと1943年末までに49万以上の労働動員があったことを示す資料を掲示、1939年から43年までの道府県ごとの労働動員数、1944年の動員予定数も明示、1942年から45年までに朝鮮の各道から石炭、金属山、土建、工場などに何人が動員されたのかを掲載、朝鮮人軍人軍属の動員数が37万人以上であること、日本政府発表の24万人の数値が動員は確認できるが名簿がないものを除いた数値であり、動員者13万人ほどが欠落していることを実証、陸軍、海軍での朝鮮人軍人軍属の詳細な動員先、生死の状況を記載、未払い金の事業場ごとの一覧表を掲載、未払い金が供託された経過を明示、朝鮮人遺骨1000体の現状を示す表を掲載、遺骨返還での留意点を記載、沖縄戦での朝鮮人動員実態と遺骨の現状を分析、石炭統制会(福岡支部)の資料から山口・福岡・佐賀・長崎の炭鉱ごとの集団移入数の概況を明示、1990年代から2010年までの真相究明、過去清算の市民運動の経過を記載、朝鮮人関係追悼碑の一覧表を掲載、韓国の強制動員委員会、支援財団が作成した研究書籍の一覧表を掲載などです。ぜひ1冊をお手元に。

## イベント案内

### 【朝鮮史セミナー】 「再論、兵庫県・朝鮮人強制労働」

講師：竹内康人さん 歴史研究、強制動員真相究明ネットワーク会員

日時：2024年10月19日（土）午後2時～4時

会場：神戸学生青年センターウエスト100・会議室A

TEL 078-891-3018

（阪急六甲駅下車、線路南を西へ100メートル）

参加費：1000円（当日会場でお支払いください）

主催：神戸学生青年センター

### 「韓国大法院判決その後」

2018年10月30日韓国大法院（最高裁）が日本企業に強制動員被害者に賠償を命じてから丸6年が経過しました。昨年3月の韓国政府による日本企業の債務を肩代わりする「第三者弁済案」で本当に解決したのか、様々な角度からこの問題を取り上げ解決への道を探ります。

日時：2024年11月30日（土）14:00～16:30

開催形態：オンライン形式（zoom）

参加費：無料

主催：強制動員真相究明ネットワーク

※ 詳細が決まり次第メーリングリスト等でお知らせします。

### 【会費振込のお願い】

2024年度の会費の納入がまだの方は振込みを  
お願いいたします。

個人一口3000円・団体一口5000円

（本ニュースを郵送で受け取られた方は、  
同封の振込用紙をご使用ください。）

送金先：[郵便振替口座]

00930-9-297182 真相究明ネット